

第 1 回佐倉市地域福祉計画推進委員会 議事録

開催日時	令和 6 年 8 月 1 5 日（木） 午前 1 0 時 0 0 分～ 1 2 時 0 0 分
開催場所	社会福祉センター 3 階中会議室
出席者	宇田川 光三委員、黒田 聡委員、小林 眞智子委員、 近藤 美貴委員、住吉 アキ子委員、深沢 孝志委員、森本 直樹委員
欠席者	川根 紀夫委員
事務局	中村 圭司（社会福祉課長）、下地 正史（社会福祉課管理班長）、 井上 睦（社会福祉課地域福祉班長）、栗原 康彰（社会福祉課主査） 橋口 庄二（社会福祉課主査補）、村元 京平（社会福祉課主査補）、 関 光一朗（社会福祉課主任主事）、齋藤 潤（社会福祉課主事）
議 題	1. 議事 （１）会長、副会長選出 （２）会議公開、議事録の作成方法について 2. 概要説明 （１）佐倉市地域福祉計画推進委員会について （２）第 5 次佐倉市地域福祉計画について （３）第 5 次佐倉市地域福祉計画の進行管理について （４）今後のスケジュール（予定）について
配布資料	資料 1 佐倉市地域福祉計画推進委員会設置要綱 資料 2 佐倉市地域福祉計画推進委員会委員名簿 資料 3 第 5 次佐倉市地域福祉計画の概要 資料 4 第 5 次佐倉市地域福祉計画の進行管理について 資料 5 佐倉市地域福祉計画推進委員会 令和 6・7 年度スケジュール（予定） 資料 6 第 5 次佐倉市地域福祉計画 正誤表 資料 7 地域福祉フォーラム チラシ 資料 8 生活困窮者等のための地域づくり事業 評価シート案 資料 9 アウトリーチ日報一例 資料 10 アウトリーチ地域づくり活動記録（6 月分）
傍聴人	なし

1. 開会

出席の各委員の自己紹介。

福祉部長が体調不良により欠席の旨、事務局から伝達。

2. 議事

(1) 会長、副会長選出

会長に小林眞智子委員、副会長に近藤美貴委員が選出された。

(2) 会議公開、議事録の作成方法について

会議の公開については、佐倉市の情報公開条例第20条及び設置要綱第7条の規定により公開することとなっており、議案において個人情報扱わない限り、原則として公開することが確認された。

議事録の作成方法について、要録とすること、市ホームページで公開していくこと、会長及び委員名簿順に輪番の委員の計2名で、各回の議事録の確認を行うことが了承され、今回の議事録確認者が、小林会長と（川根委員欠席のため）近藤副会長の2名であることが確認された。

3. 概要説明

(1) 佐倉市地域福祉計画推進委員会について

(2) 第5次佐倉市地域福祉計画について

(3) 第5次佐倉市地域福祉計画の進行管理について

(4) 今後のスケジュール（予定）について

資料1から資料10に基づき、事務局から一括して説明を行った。

○意見、質疑等

【会長】

- ・ 資料に基づき、事務局から説明があった。これについて、ご意見、ご質問をお願いします。

【委員】

- ・ 計画の進行管理について。第5次計画の19の施策の下には71の事業、加えて重点施策に2つの事業が設定されており、各課からの報告を社会福祉課で取りまとめて、事業単位で当委員会に報告するとのこと。第5次計画の19の施策の下には71の事業、加えて重点施策に2つの事業が設定されていることから、取りまとめた結果として、計73部の「計画管理シート」が、当委員会に提示されると理解した。

相当なボリュームになると思うので、評価に係る委員会の開催に先立ち、取りまとめたシートを早めに委員へ提示されたい。

【事務局】

- ・ 委員の無理な負担とならないような提示の仕方を検討したい。

【委員】

- ・ 資料4における重点施策の「計画進行管理シート」による評価と、資料8における重点施策の「評価シート案」による評価の関係は。

【事務局】

- ・ シートの体裁が似ているが、内容は異なる。

資料4における重点施策の評価は、第5次計画の重点施策において設定した相談支援に係る2事業について、基本施策における71の事業と同様に評価していただくもので、事業実施の翌年度に評価を行う。

一方、資料8における評価は、重点施策のアウトリーチ型相談支援体制の推進に伴う「地域づくり」の部分を評価していただくもので、資料3の計画概要で言うと、4頁の図で家を取り囲んでいる部分の関係を強化し、連携を進めていく部分。こちらは委員会の都度、進捗を報告し、補助金の実績報告の都合上、年度内に評価を行う。

【委員】

- ・ 計画の目玉として、生活困窮者自立支援事業において、アウトリーチ支援員、市社協で言うところの地域福祉コーディネーターが活動している。先日、コーディネーターが地区社協に来て、色々と説明してくれた。この委員会でも、年に1回と言わず、節々で話題・課題を報告したほうが良いのではないかと思います。

【委員】

- ・ 第5次計画は、前計画と異なり、数値目標を設定したことで、明確な進行管理ができるようになり、コントロールしやすくなった。多くの事業を評価しなければならず、大変だとは思いますが、しっかりと評価していきたい。

【委員】

- ・ アウトリーチの関係については、埋もれている個別課題を能動的に出向いて拾い上げる、いわゆる包括的な相談体制の部分と、地域課題をインフォーマルな力で解決していくための、地域づくりの部分とがあり、当委員会においては、前者は年次で翌年度に、後者は都度の報告を受けて年度内に評価するものと理解した。

【委員】

- ・ これは疑問点だが、今年度配置されているアウトリーチ支援員は2名。2名で市内全域に対応できているのか。

【事務局】

- ・ アウトリーチを実施するために、昨年度までの予算に対して、今年度まず2人工分を増額したが、受託者の市社協では、「くらしサポートセンター佐倉」配置職員全員がその任に当たっている。また、市社協には各圏域の担当者がいるため、そこからアウトリーチ支援員に伝わる情報の流れもある。その連携も活かして、現状では2人工増額分で全域に対応している状況だが、今後の活動

実績に応じて、財政部門と協議しながら、増員も検討していくべきと考えている。

【委員】

- ・ 今の話だが、現在、市社協から各地区社協に担当者というものは配置されていないのでは。

【委員】

- ・ 現在も、14の地区社協それぞれに、市社協のメイン担当とサブ担当は配置されている。他の業務も兼務しているため、都度の役員会等に全て参加しているものではないが、会議に限らず、必要に応じて出向いている。

【委員】

- ・ その上で、やはり市内全5圏域それぞれへの地域福祉コーディネーターの配置を目指してほしい。

【委員】

- ・ 「計画管理シート」による事業の評価は大変ではあるが、やってみて、工夫しながら変更を加えていってもよいと思う。

【事務局】

- ・ 先ほどの地域づくりについて補足させていただく。地域づくり事業に携わるアウトリーチ支援員は、厳密には市社協の地域福祉コーディネーターと同一のものではなく、「くらしサポートセンター佐倉」の全員が該当する。

【委員】

- ・ 今回の計画は従前より踏み込んでおり、評価はするが、社会福祉法の改正に伴い、重層的支援体制整備事業を実施するため、無理にアウトリーチ支援に取り組んでいるということはないか。今の体制でやっていけるのか、不安に思っている。市社協のふくしプランにおける2名の地域福祉コーディネーターと、市の委託事業における支援員との位置付けも、今一つ定まっていない感がある。我々としては、しっかりと進捗管理していく必要がある。

【事務局】

- ・ 佐倉市は、重層的支援体制整備事業を実施していない。それに代わる包括的な支援体制整備の一つの方策として、生活困窮者自立支援事業におけるアウトリーチ支援を強化しようとするもの。また、アウトリーチ支援員の費用として2人工分を計上する中で、先述のとおり、受託者の市社協においては「くらしサポートセンター佐倉」配置職員全員がその任に当たっており、その中の特定の2名が、市社協の地域福祉コーディネーターを兼ねている。

【委員】

- ・ もしも、財政的な事情から、補助事業の要件として「地域づくり」などに取り組もうということなのであれば、自分としては、そこまで無理をせず自然体でいてよいのではないかと考えるが。

【事務局】

- ・ 「くらしサポートセンター佐倉」、生活困窮者自立支援事業の運営に関し、現時点での佐倉市における最良の方策として、体制を考えたもの。補助事業としては、地域づくり事業、相談支援事業等の区分があるが、総体として、佐倉市におけるアウトリーチ支援と受け取っていただきたい。

初年度につき、至らない点も多々あると思うが、それも含めてご意見、評価をお願いしたい。

【委員】

- ・ アウトリーチ支援員ないし地域福祉コーディネーターは、困窮者のかかえる問題の全てに自ら関わるということではなく、関係する各支援機関の間に立って、それらを連携させる働きをする存在であると認識している。その理解でよろしいか。

【事務局】

- ・ ご認識のとおり、アウトリーチ支援員が問題を全て解決するというものではない。既存の支援機関へつなぐ、また、それら相互をつなぐという部分でアウトリーチ支援員を活用し、誰も取り残さないよう、包括的な支援体制を強化していきたいと考えている。

【会長】

- ・ 第5次計画に関しては、委員の皆様から活発にご意見をいただいているところ。目標が数値化されたことによって、我々にとっても様々な目安となる。一方、目下のところ、住民にこの計画を周知するための取り組みが不足していると思う。例えば、民生委員の役員会等で計画を説明するなど、周知のための方策を講じてほしい。

10月5日に市と市社協で予定する地域福祉フォーラムは、計画の周知につながるものと考え。これを成功させるために、ちらしの配布、福祉委員等への案内などをしていきたい。

【委員】

- ・ 市社協の計画書は、福祉委員に配付されるが、市の地域福祉計画の計画書は、どこに配付しているのか。

【事務局】

- ・ 市社協ほど印刷部数がないので、配付先はより限られるが、国、県、市会議員、市の各図書館等には配付済み。地域福祉フォーラムでは、会場での配布を考えている。また、今後、民生委員の地区会長への配付も行いたい。なお、計画書は市ホームページでも公開している。

【会長】

- ・ より広く周知するため、概要版の配付も検討されたい。

【委員】

- ・ 市社協の「ともに歩むふくしプラン5」は、ともに佐倉の地域福祉を推進するための計画として、市の第5次地域福祉計画と推進期間もそろえた。両計画にはそれぞれの役割があるものではあるが、双方の推進委員会が両計画を理解するための場があるとよいのではないかと思う。

また、「計画進行管理シート」による評価について、全委員がめいめい73項目の評価を行うというのは、現実的に考えて、いかがなものか。各委員が何項目かずつ分担して評価するといった方法も検討されたい。

【会長】

- ・ 本日の議事は以上で終了するが、次回もまたご意見をお願いしたい。皆さん、ありがとうございました。

4. 閉 会